

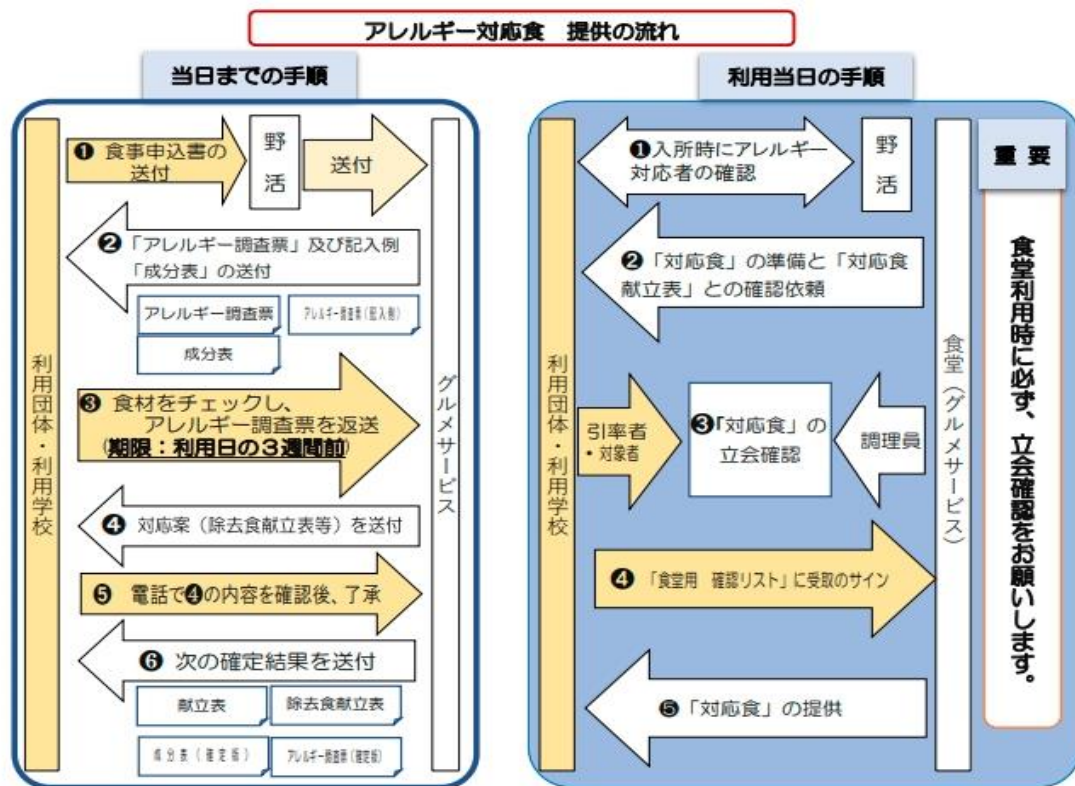
広島市青少年野外活動・こども村のアレルギー対応について

アレルギー対応食の提供方法が変更（令和3年10月）になっています。東洋観光（株）グルメサービス（以下「食堂受託事業者」と言います。）にアレルギー対応食を申し込む場合は、以下のような手順でお願いします。

当施設では、可能な範囲での食物アレルギーに対応した食事の提供を行っていますが、対応が可能な場合と対応ができない場合がありますので、十分に食堂受託事業者と相談をお願いします。

【基本的な流れ】

- 1 アレルギー対応が必要な場合は、施設所定の「食事申込書」内のアレルギー対応食希望欄の「有」に○印をつけ、その人数を記入し、利用日の遅くとも1か月前までに、当施設へ提出してください。その後、食堂受託事業者から届いた「アレルギー調査書」をご利用日の3週間前までにご提出ください。期限を過ぎますとアレルギー対応はできかねますのでご注意ください。
- 2 アレルギー対応食に関する詳細情報の送付やアレルギー対応食の献立等についての打ち合わせは、直接、食堂受託事業者と行ってください。
- 3 当日のアレルギー対応食は、提供する毎に、食堂の従業員と利用団体責任者および対応食対象者で献立表と相違ないかを直接確認し、食堂のスタッフが提示する「アレルギー対応食への対応に係る確認リスト（食堂用）」へのサインをお願いします。



東洋観光(株)グルメサービス

電話 (082) 234-3456

FAX (082) 292-0010

★アレルギー対応食提供の流れについて

- ・利用団体の方は、こちらの「[アレルギー対応食への対応に係る確認リスト](#)」(利用団体用)を確認され、ご活用ください。

食堂利用当日までの手順

①「食事申込書」を利用日の遅くとも1か月前までに野外活動センターに提出

「食事申込書」は、必ずご提出ください。
※アレルギー対応が必要な場合は、「食事申込書」内のアレルギー対応食希望欄の「有」に○印をつけ、その人数を記入してください。



②青少年野外活動センターから食堂受託業者へ「食事申込書」を提出



③食堂受託業者からFAXで「アレルギー調査書」「アレルギー調査書記入例」「成分表」の3種類が利用団体申込者へ送られてきます。



④「アレルギー調査書」に必要事項を記入し、ご利用日の3週間前までに食堂受託業者にFAXで送信してください。



⑤食堂受託業者からFAXで、各種書類の改訂版が送られてきます。
受け取る書類は、「[献立表](#)・[除去食献立表](#)・[成分表](#)・[アレルギー調査書](#)」です。
※受け取り後は、電話で内容について食堂受託業者と確認を必ず行ってください。



⑥食堂受託業者からFAXで、確定版(4種類)が送られてきますのでご確認ください。(献立表・除去食献立表・成分表・アレルギー調査書)

【重要】

◇入所の受付時に、アレルギー対応の必要な方が何人か、また対象食材や献立等の確認を行わせていただきます。また、アレルギー対応食を実際に提供する際に食堂のスタッフと利用団体の引率者及び対応食対象者の方の立ち合いで、確認と署名をお願いしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



食堂利用期間中の手順

①入所日の受付時に、青少年野外活動センターの職員とアレルギー対応食への対応について相互確認を行います。

②アレルギー対応食の配膳準備が完了した状態（全ての食材がトレーに揃った状態）で、食堂スタッフと利用団体の引率者及び対応食対象者の方の立ち合いで確認を行います。確認後に署名をお願いします。

（必ず、アレルギー対応を把握している引率者の方も立ち会ってください）

③アレルギー対応食の提供（・朝食 7:30～ ・昼食 12:00～ ・夕食 17:00～）